

様式第 8

平成25年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
伊達地方衛生処理組合	伊達市、桑折町、国見町、川俣町、福島市 伊達地方衛生処理組合	平成18年度～平成23年度	平成18年度～平成23年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成16年度)	目標 (割合※1) (平成24年度) A	実績 (割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	15,832t	10,320t ( -34.8%)	10,516t ( -33.6%)	101.9%
	1事業所当たりの排出量	2.476t	1.513t ( -38.9%)	1.796t ( -27.5%)	118.7%
	家庭系 総排出量	28,935t	21,371t ( -26.1%)	28,085t ( -2.9%)	131.4%
	1人当たりの排出量	224kg/人	168kg/人 ( -25.0%)	279kg/人 ( 24.6%)	166.1%
合 計	事業系家庭系排出量合計	44,767t	31,691t ( -29.2%)	38,601t ( -13.8%)	121.8%
再生利用量	直接資源化量	0t ( 0.0%)	0t ( 0.0%)	0t ( 0.0%)	
	総資源化量	5,058t ( 11.3%)	5,727t ( 18.1%)	3,459t ( 9.0%)	60.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	35,731t ( 79.8%)	23,483t ( 74.1%)	33,817t ( 87.6%)	144.0%
最終処分量	埋立最終処分量	5,250t ( 11.7%)	3,561t ( 11.2%)	5,588t ( 14.5%)	156.9%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合。

※2 直接搬入ごみ量を事業系ごみ量とする。

(生活排水処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成16年度)	目標 (割合※1) (平成24年度) A	実績 (割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A
処理形態別人口	公共下水道	19,822人 (16.7%)	34,134人 (30.5%)	28,101人 (25.9%)	82.3%
	農業集落排水施設等	1,263人 (1.1%)	1,316人 (1.2%)	1,129人 (1.0%)	85.8%
	合併処理浄化槽等	13,707人 (11.5%)	20,293人 (18.1%)	20,615人 (19.0%)	101.6%
	未処理人口	83,959人 (70.7%)	56,250人 (50.2%)	58,838人 (54.1%)	104.6%
	合 計	118,751人 (100.0%)	111,993人 (100.0%)	108,683人 (100.0%)	97.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	15,258.4kℓ	11,607.0kℓ	10,781kℓ	92.9%
	浄化槽汚泥量	22,982.3kℓ	15,358.0kℓ	17,591kℓ	114.5%
	合 計	38,240.7kℓ	26,965.0kℓ	28,372kℓ	105.2%

※1 処理形態別人口は合計に対する割合。

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	家庭系ごみの有料化の検討	伊達地域市町	家庭系ごみの有料化による、排出抑制意識の向上と費用負担の公平性確保を図る。	平成18年度～平成23年度	東日本大震災の影響がまだ残っており、住民の負担等を考慮すると、家庭系ごみの有料化を早期に導入することは困難である。住民の理解・協力が得られる時期を見極めて実施することとする。
	1 2	ごみ減量化・資源化推進審議会の設置	伊達地域市町	ごみ減量化・資源化推進審議会を設置し、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行う。	平成18年度～平成23年度	計画通り実施中。
	1 3	教育、啓発活動の実施	伊達地域市町	学校等における環境教育、施設見学会等の実施やその他啓発活動を実施する。	平成18年度～平成23年度	小学校の授業、清掃センター見学会を通じて啓発活動を行っている。
	1 4	買い物袋の持参、ごみ減量化協力店の推進	伊達地域市町	買い物袋持参の呼びかけ、店舗へのごみ減量化協力店として協力等の啓発活動を推進する。	平成18年度～平成23年度	地元店の協力により、マイバック、買い物かごが浸透しレジ袋が大幅に減少している。
	1 5	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催	伊達地域市町	粗大ごみ中の家具や自転車等の修理・有料提供や、住民主催のイベント機会提供により、再生利用を促進する。	平成18年度～平成23年度	計画通り実施中。
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	分別区分の変更	伊達地域市町	可燃ごみの減量を図るために、古紙類の分別収集を行う。	平成18年度～平成23年度	計画通り実施中。
	2 2	容器リサイクル法に基づいたプラスチックの選別、圧縮、梱包	組合	廃プラスチック処理施設において、その他プラスチックの選別、圧縮、梱包を行う。	平成18年度～平成23年度	計画通り実施中。
処理施設の整備に関するもの	1	粗大ごみ処理施設更新建設工事	組合	施設の老朽化を改善し、適正処理の実施を促進する。	平成23年度	平成24年4月から施設稼働し、計画通り実施中。
	2	汚泥再生処理センター整備	組合	汚泥再生処理センターを整備し、適正処理の実施、生活環境・水環境の保全を促進する。	平成18年度～平成20年度	平成21年4月から施設稼働し、計画通り実施中。
	3	浄化槽の整備	組合構成市町	汚水衛生処理率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等を進める。	平成18年度～平成23年度	計画通り実施する。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	1の計画支援	組合	環境影響調査・基本設計等を進める。	平成22年度	粗大ごみ処理施設建設工事 環境影響調査 平成22年12月完了 基本設計 平成23年 3月完了
その他	4 1	家電リサイクルに関する普及啓発	伊達地域市町	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成18年度～平成23年度	計画通り実施中。
	4 2	不法投棄対策	伊達地域市町	分別排出の徹底とパトロールの強化	平成18年度～平成23年度	計画通り実施中。
	4 3	災害時の廃棄物処理	伊達地域市町	災害廃棄物の処理等、周辺市町村地域との連携体制の構築	平成18年度～平成23年度	東日本大震災に伴う災害廃棄物処理は終了した。今後は、東日本大震災の教訓を活かすとともに、災害廃棄物対策指針を踏まえた上で、非常時における災害廃棄物の迅速・適切な処理を行うことができるよう、構成市町との連携・協力を進めながら処理体制の充実に努める。

※) 組合構成市町：伊達市、桑折町、国見町、福島市（飯坂町）  
伊達地域市町：伊達市、桑折町、国見町、川俣町、福島市（飯野町）

### 3 目標の達成状況に関する評価

福島県伊達地方における平成24年度のごみ処理実績をみると、平成23年3月の東日本大震災の影響が大きく現れています。

ごみ処理に関し、今回示したごみ排出量は災害廃棄物を含みます。これは、災害廃棄物を他の一般廃棄物から区分して処理・処分量（再生利用量、減量化量、最終処分量）を設定することは困難であることによります。なお、災害廃棄物は、平成23年度に処理できなかったものが、平成24年度に持ち越されたものがあります。また、平成24年度は震災後わずか1～2年のことであるため、災害廃棄物の迅速な処理が優先され、その分、家庭や事業所からの一般廃棄物の施策などが遅れました。

ごみ処理の内訳をみると、事業系ごみは震災前（平成16年度）と比べて大きく減少し、計画の目標値とほぼ同じ水準となっていました。これは、事業所でのごみ減量の努力の他、震災のため、事業活動が低下したことが一因となっています。また、家庭系ごみは震災前（平成16年度）と比べてあまり減少しておらず、計画の目標値を達成することはできませんでした。これは、震災によりごみ減量施策を推進できなかったこと、災害廃棄物や各家庭において震災後に不要となったものなどが断続的に排出されたことによるものです。

また、生活排水処理についても、震災に伴い生活排水処理施設の整備が止まったこと等により、公共下水道人口は計画の目標値を達成できませんでした。合併処理浄化槽人口は計画の目標値を達成していますが、これは震災前に浄化槽の整備が進んだことによるものです。

現在、災害廃棄物の処理はほぼ終了したため、今後再びごみ減量や生活排水処理施設の整備に向けて、各種の施策を積極的に推進・展開していきます。

#### (都道府県知事の所見)

##### (ごみ処理)

平成17年度に策定された地域計画における目標と平成24年度の実績を比較すると、すべての項目において目標を達成できていない。しかしながら、その原因は東日本大震災による災害廃棄物が処理量に含まれること及び、各家庭において生じた災害廃棄物以外のごみが大量に排出されたことであると考えられる。今後、災害廃棄物処理の完了後に、循環型社会の形成に向けて、改善計画書にある施策などを実行していってもらうものとする。

##### (生活排水処理)

地域計画における目標に対し、合併処理浄化槽による生活排水処理のみが目標を達成している。今後の浄化槽等の整備主体は各構成市町であるため、今後もそれぞれの市町において未処理人口を減らすための取り組みを推進してもらうものとする。